

地域や家庭にひらかれた愛護会をめざして

苦情解決・虐待防止相談レポート

(令和3年4月～令和4年3月)

社会福祉法人愛護会では、利用者の方々に安全で、快適な生活を送っていただけるよう、各事業所において発生した苦情や虐待に関する事例について、原因分析を行うとともに、再発防止のための業務改善の取り組みを強化しています。

また、運営の透明化を図るために、情報開示の促進を図るとともに、地域や家庭にひらかれた愛護会をめざして、今後も信頼関係の構築に努めて参ります。

苦情・要望

令和3年度において、苦情・要望等はありませんでした。

虐待

令和3年度において、虐待に関する報告、相談はありませんでした。今後も虐待の発生防止に努めて参ります。

* 苦情や要望がある際は、利用する施設や法人本部権利擁護課（0197-51-6835）まで、ご遠慮なくお申出下さい。